

平成25年度鎌ケ谷市事務事業評価報告書

1 はじめに

鎌ケ谷市では、平成18年度に「鎌ケ谷市行政評価実施要綱」（以下「要綱」という。）を制定し、行政評価を本格実施しております。

事務事業評価は、①実施計画策定時の事前評価（多額の経費を要する事業等）、②会計年度が終了した時点で毎年実施する事後評価、の2つの時点において実施しています。

今年度は、実施計画を策定する年度ではありませんので、平成24年度に実施した事業の事務事業評価を行いました。本報告書は、この事務事業評価について、概要をとりまとめたものです。

なお、本市の行政評価は制度導入から8年度目に入り、さまざまな課題等が指摘されていることから、平成26年度からの実施に向けて制度の見直しを予定しております。

2 行政評価の目的

鎌ケ谷市の行政評価の目的は、「効果的かつ効率的な市政の推進に資すること」及び「市民に対する説明責任を全うすること」の2つを掲げております。（要綱第1条）

行政評価の目的

①効果的かつ効率的な市政の推進に資すること

- ・職員の意識改革の推進（例えば、成果・コストなどへの気づき）や政策形成能力の向上（達成度による評価と企画立案能力）が期待され、効率性の高い行政サービスの実現が図られる。
- ・施策・事業の成果志向が高まるので、施策・事業の重点化が図られ、結果重視の行政運営が進められる。

②市民に対する説明責任を全うすること

- ・市民への情報公開が進み説明責任が高まり、市民参加型の行政が促進される。

3 評価対象

3.9.7 事務事業

平成24年度鎌ケ谷市予算書に計上されている事業別予算を基本に、原則として、全事務事業を対象にしました。（一般会計・特別会計すべて）

「予算書における事業別予算」と「行政評価における事務事業」との区分を一致させる観点から、引き続き調整を行っているため、一部平成24年度予算書と一致しない区分があります。

なお、本来国・県が果たすべき役割に係る法定受託事務については、市に裁量の余地がないことから、一部の項目について評価対象外としています。

また、平成24年度当初予算額がゼロの事業別予算で、国の交付金等の影響により平成25年度に全額繰越した事業別予算は対象外としました。（当初予算

に計上されているものや一部繰越のものは対象としています。)

4 評価方法

「鎌ケ谷市事務事業評価表（事後）」による事務事業の所管課の自己評価（「事務事業評価の実施に関する要領」による）を行いました。

なお、平成22年度から事務事業評価では、鎌ケ谷市の厳しい財政状況を踏まえ、「廃止」「休止」「縮小」できる事務事業がないか従来よりも厳しい視点で評価を行うとともに、「現状維持」の評価項目をなくし、例え事業を継続する場合でも「精査・検証」とし、不断の事務事業の見直しを行っています。

表 平成25年度事務事業評価スケジュール

時期	内容
平成25年4月10日	・平成24年度事業に関する事務事業評価表の提出依頼
平成25年4月17日 平成25年4月19日 平成25年4月23日	・平成25年度行政評価説明会 ※より庁内の理解を深めるために部局ごとに実施
平成25年5月	・事務事業評価月間 今年度から新たに設定 (事務事業所管課による評価)
平成25年5月31日	・評価表提出締切
平成25年6月	・評価表調整（記載不備など）
平成25年6月25日	・政策調整会議付議
平成25年7月1日	・連絡会議付議
平成25年8月	・庁外公表

5 評価結果

事務事業評価表の「5評価・検討」の区分ごとの結果は、次のとおりです。

なお、本来国・県が果たすべき役割に係る「法定受託事務」については、市に裁量の余地がないことから、(1)行政関与の妥当性～(4)有効性については評価しないこととしております。

※小数点以下四捨五入しているため、構成割合内訳の合計が **100.0** にならない場合があります。

(1) 行政関与の妥当性

なぜ、市が関与する必要があるのかを評価する項目です。

区分	事務事業数	構成割合 (%)
低い	0	0
普通	7	1.8
高い	379	95.4
わからない・あてはまらない	0	0
評価対象外 (法定受託事務)	11	2.8
合計	397	100.0

(2) 目的妥当性

事業の目的は施策にどのように結びついているかを評価する項目です。

区分	事務事業数	構成割合 (%)
低い	0	0
普通	4	1.1
高い	380	95.7
わからない・あてはまらない	2	0.5
評価対象外 (法定受託事務)	11	2.8
合計	397	100.0

(3) 公平性

対象は偏っていないか、対象を広げたり狭めたりできないかを評価する項目です。

区分	事務事業数	構成割合 (%)
低い	1	0.3
普通	15	3.8
高い	361	90.9
わからない・あてはまらない	9	2.3
評価対象外 (法定受託事務)	11	2.8
合計	397	100.0

(4) 有効性

事業を廃止した場合施策達成に支障があるかを評価する項目です。

区分	事務事業数	構成割合 (%)
低い	0	0
普通	5	1.3
高い	378	95.2
わからない・あてはまらない	3	0.8
評価対象外 (法定受託事務)	11	2.8
合計	397	100.0

(5) 効率性

コストがかかりすぎていないか、事業費・所要時間を縮減する手段・方法はないかを評価する項目です。

区分	事務事業数	構成割合 (%)
低い	2	0.5
普通	26	6.5
高い	340	85.6
わからない・あてはまらない	29	7.3
合計	397	100.0

(6) 総合評価

当該事務事業の今後の方向内容を評価する項目です。

区分	事務事業数	構成割合 (%)
終了 (事業が完了したので終了する)	14	3.5
廃止 (事業を廃止する)	0	0
休止 (効果的な改修計画を立て、再開を前提に休止する)	1	0.3
縮小 (退職者医療制度は 26 年度に終了する予定)	1	0.3
改善 (事業実施方法等について、改善した上、継続する)	25	6.3
精査・検証 (業務手法等について精査・検証の上、継続する)	271	68.3
拡充 (重点的に資源を配分し、規模を拡大する)	85	21.4
合計	397	100.0

※「休止」「縮小」は該当事業が 1 事業のため、当該事業の内容を記載

(7) 「総合評価」および「改革・改善内容」の重視

事務事業評価では、特に、「総合評価」とそれに対するコメント、また「平成25年度に取り組む改革・改善内容」を重視し、取り組んでおります。

具体的には、平成26年度予算編成において、ヒアリング時に事務事業評価表を用いるなどの取り組みを予定しておりますが、このヒアリング時に上記項目を特に取り上げるなどして評価結果を活用いたします。

なお、個々の事務事業における記載内容は添付資料をご参照ください。

7 今後の取組み

(1) 事務事業評価の改善

事務事業評価については、平成15年度から平成17年度まで3ヵ年度試行後、平成18年度から本格実施を行い、本年度本格実施の8年度目として公表いたします。公表の結果、さまざまなご意見をいただき、事務事業評価全体の改善を図ってまいります。

特に、今年度は平成26年度からの実施に向け、行政評価制度全体の見直しを行います。

(2) 評価結果の活用

要綱第9条に規定のとおり、評価結果を予算、組織、定員管理、能力開発等へ活用するよう努めます。

(3) 鎌ヶ谷市事業仕分け結果に対する、平成24年度当初予算編成に伴う「個別事業の対応方針」の進捗状況

平成23年度に実施した事業仕分けの結果に対する36事業の進捗状況は、平成24年度終了後に別途確認し、市ホームページで公表いたしました。その結果、全36事業中32事業で対応方針に基づく取組みがなされており、残り4事業は取組み準備中となっていることから、今後は事務事業評価等の中で状況を把握いたします。

(4) 行政評価を含めた行財政運営に関する市民との情報共有

「～みんなで考え、実行する～鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン」の取組み「行財政運営に関する市民との情報共有」の中で、行政評価を含めた行財政運営に関する市民との情報共有方法について検討することとしており、検討の結果、行政評価についても情報共有の方法を改善いたします。

8 添付資料

- ・「平成24年度 事業に関する事務事業の事後評価対象事務事業一覧」